年　　月　　日

東かがわ市長　殿

申請者

住　　所

氏　　名

電話番号

承　　諾　　書

東かがわ市空き家リフォーム事業補助金交付要綱第７条の規定により、承諾書を提出します。なお、本事業の実施に際し、問題が発生した場合は、当方の責任において適切な措置を講じ解決します。

記

(１)　申請者が、リフォームを行うこと。

(所有者等の場合)

(２)　補助金の交付を受けた日から起算して引き続き３年間空き家バンクに登録すること。（当該期間内に売却、賃貸等が決定した場合を除く。）

(３)　補助金の交付を受けた日から起算して３年間以内に交付決定を受けた補助対物件の取り壊しを行わないこと。

(４)　補助対象物件に居住しないこと。

(利用者の場合)

(５)　補助金の交付を受けた日から起算して３年以上補助対象物件に居住すること。

(６)　補助対象物件に売主又は貸主と認められる者と同居しないこと。

上記の事項について、承諾します。

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者等の住所 | 〒　　　‐　　　　 |
| 所有者等の氏名 | ㊞　　 |
| 空き家の所在地 |  |